

今後の区立幼稚園のあり方の検討について

1 主 旨

区立幼稚園については、平成26年8月に策定した「区立幼稚園用途転換等計画」（以下「用途転換等計画」）に基づき、区立又は公私連携幼保連携型認定こども園に用途転換することとなっている。しかしながら、用途転換等計画の策定当時とは区立幼稚園及び乳幼児期の教育・保育を巡る社会状況は変化していることから、用途転換等計画の見直しを含め、区立幼稚園の今後のあり方について検討に着手するので報告する。

2 区立幼稚園をめぐる状況

（1）用途転換等計画の進捗状況

区立幼稚園から区立認定こども園への用途転換については、学校改築等に併せて複合化し整備する方針であるが、新型コロナウイルス感染症の影響による区の財政状況の悪化等もあり、計画の進捗に時間を要しているところである。

なお、区立松丘幼稚園については区立弦巻中学校との複合化による改築に合わせて用途転換をすることを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況の悪化により延期となっている。また、区立砧幼稚園についても区立砧小学校との複合化による改築に合わせて用途転換を計画していたが、工事経費の増加等の事情により、計画の見直しを行っている。

【区立幼稚園→認定こども園（用途転換等計画上の想定と現状）】

園 名	用途転換後の用途及び運営形態	整備手法	予定移行年次	現 状
多聞幼稚園	区立認定こども園	改修（一部増築）	平成28年度予定	平成28年度幼稚園型へ移行
松丘幼稚園	区立認定こども園	改築	平成30年度以降	延期（令和9年度以降）
桜丘幼稚園	私立認定こども園	改築	令和3年度以降	未定
三島幼稚園	区立認定こども園	改修または改築	令和4年度以降	未定
中町幼稚園	私立認定こども園	改築	令和5年度以降	未定
塚戸幼稚園	私立認定こども園	改築	令和元年度以降	平成30年度閉園 令和2年度公私連携幼保連携型へ移行
砧幼稚園	区立認定こども園	改築	令和2年度以降	現在計画を見直し中
給田幼稚園	区立認定こども園	改修（一部増築）	令和元年度以降	未定
八幡山幼稚園	私立認定こども園	改築	令和元年度以降	未定

(2) 就学前人口の動向について

世田谷区内の就学前人口は、平成30年から減少に転じ、令和3年には、0～5歳児の全年齢において減少し、ピークの平成29年と比較すると、約2700名の減少となっている。

また、最新の人口推計によると、各年齢において当面の間、緩やかな人口減少が続くが、その後、また緩やかに増加に転じると推計されている。

(3) 区立幼稚園の在園児数の減少

区立幼稚園では、幼児教育無償化や、未就学児人口の減少傾向等の影響により、在園児数が急激に減少している。

【区立幼稚園在園児数の推移】

園名	H29	H30	R1	R2	R3	
塚戸幼稚園	109	60	-	-	-	
三島幼稚園	78	71	78	79	57	
給田幼稚園	90	90	100	83	48	
中町幼稚園	101	90	60	49	45	
多聞幼稚園	幼稚園枠	101	106	120	105	78
	保育枠	9	13	12	16	12
	合計	120	119	132	121	90
松丘幼稚園	130	115	102	98	71	
砧幼稚園	84	94	93	81	62	
八幡山幼稚園	97	82	88	78	47	
桜丘幼稚園	136	123	127	118	103	
合計	935	844	780	707	523	

※各年度5月1日時点の数値

※ 塚戸幼稚園は、平成31年3月で閉園

(4) 保育待機児の解消

公私立の保育施設の整備の進展、未就学児人口が減少傾向に転じたことなどにより、令和2年度より保育待機児は0となっている。

【年齢別待機児等数】

年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3
0歳児	460	299	114	73	0	0
1歳児	583	516	321	345	0	0
2歳児	151	46	51	40	0	0
3歳児	4	0	0	12	0	0
4歳児	0	0	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0	0	0
合計	1,198	861	486	470	0	0

※各年度4月1日時点

【未就学児人口の推移】

年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3
0歳児	7,655	7,343	7,138	6,963	6,756	6,324
1歳児	7,781	7,657	7,552	7,319	7,074	6,659
2歳児	7,432	7,672	7,675	7,459	7,314	6,968
3歳児	7,176	7,414	7,742	7,610	7,399	7,185
4歳児	7,157	7,129	7,498	7,732	7,667	7,356
5歳児	7,136	7,177	7,278	7,528	7,760	7,631
合計	44,337	44,392	44,883	44,611	43,970	42,123

※各年度5月1日時点

(5) 配慮を要する子ども及び医療療的ケア児への対応

区立幼稚園は、これまでも配慮を要する子どもの受け皿としての役割を担ってきた面があるが、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」（令和3年6月18日公布、令和3年9月18日施行）の制定に伴い、医療的ケア児への対応の充実が求められる。

3 検討の方向性・体制等

上記のような状況を踏まえ、用途転換等計画の見直しを含め、今後の区立幼稚園の方向性について検討する。

(1) 検討体制

検討にあたっては、学識経験者や庁内関連所管管理職等で構成する区立幼稚園・認定こども園のあり方検討委員会を設置する

【検討委員会の構成（案）】

	所属等
1	学識経験者
2	教育政策部長
3	保育部長
4	保育部保育課長
5	教育政策部乳幼児教育・保育支援課長
6	区立幼稚園長会 代表
7	区立幼稚園副園長会 代表

(2) 検討内容

- ① 区立幼稚園用途転換等計画全体の見直し
- ② 区立幼稚園・認定こども園の今後のあり方・方向性

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年	9月	検討体制整備
	9月下旬～10月上旬	第1回検討委員会
	10月中旬～11月上旬	第2回検討委員会
		中間のまとめ
令和4年	1月	第3回検討委員会
	2月上旬	第4回検討委員会
		用途転換計画調整計画策定